

労働保険料の算定に使用する雇用保険料率は以下のとおりです。

(労災保険率の変更はありません)

雇用保険率表 (平成 2 2 年 4 月 1 日改定)

事業の種類	平成 22 年 4 月 1 日から適用 (新料率)			平成 22 年 3 月 31 日まで適用 (旧料率)		
	保 険 率	事 業 主 負 担 率	被 保 険 者 負 担 率	保 険 率	事 業 主 負 担 率	被 保 険 者 負 担 率
一般の事業	15.5/1000	9.5/1000	6.0/1000	11.0/1000	7.0/1000	4.0/1000
農林水産及び 清酒醸造の事業	17.5/1000	10.5/1000	7.0/1000	13.0/1000	8.0/1000	5.0/1000
建設の事業	18.5/1000	11.5/1000	7.0/1000	14.0/1000	9.0/1000	5.0/1000